

令和 6 年 5 月 17 日現在

機関番号：23903

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01654

研究課題名（和文）妻の就業選択が夫妻所得の階層移動に与える影響の分析 - 継続就業支援に関する考察 -

研究課題名（英文）Women's Employment and Earnings Mobility among Married Couples in Japan

研究代表者

森田 陽子 (Morita, Yoko)

名古屋市立大学・大学院経済学研究科・教授

研究者番号：00326159

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、妻の就業選択が夫妻所得の階層移動に与える影響と社会規範が妻の就業選択に与える影響を分析した。これにより、ワーク・ライフ・バランス施策が夫妻所得の格差に与える影響を検討するのが目的である。

分析の結果、以下が諸点が明らかとなった。(1)夫の所得が低いほど妻が育児休業取得、就業継続をしており、ワーク・ライフ・バランス施策は夫の所得が低い世帯の夫婦所得を改善をしている。(2)今後、社会規範が改善されるなどし、夫の所得が高い層での妻や稼働能力が高い妻の就業率が上昇するならば、ワーク・ライフ・バランス施策は夫妻所得の格差を拡大する可能性がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

既婚女性の就業は夫婦所得の格差に影響を与えると考えられるが、これについては一定の結論がでていなかった。一方、少子高齢化を背景に政府はワーク・ライフ・バランス施策の充実を図ることで既婚女性の就業を進めてきた。妻の就業が所得格差を拡大する可能性がある場合、ワーク・ライフ・バランス施策は世帯所得の格差を拡大させる可能性がある。加えて、既婚女性の就業に対して性別役割分業意識といった社会規範が影響を与えているといわれており、これも夫婦の所得格差に影響を与えると予想される。本研究では妻の就業及び社会規範と夫婦所得の関係を明らかにし、今後のワーク・ライフ・バランス施策のあり方を検討した。

研究成果の概要（英文）： This study analyzes the impact of wives' labor supply on household income, the influence of social norms on wives' labor force participation, and the effect of work-life balance policies on household income disparities.

The analysis results show that: (1) the lower the husband's income, the more likely the wife is to be employed, take childcare leave, and remain in the labor market, indicating that work-life balance policies play a vital role in improving household income for families with lower-earning husbands; (2) if, in the future, social norms improve and the employment rate of wives, particularly those with high earning potential, increases among households with higher-earning husbands, work-life balance policies could potentially widen the income disparity between households.

研究分野：労働経済学

キーワード：女性労働 育児休業 ワーク・ライフ・バランス 所得格差 社会規範

1. 研究開始当初の背景

総務省「労働力調査」によれば、日本における共働き世帯数は、年々増加しており、2013年には共働き世帯数は1065万世帯、片働き世帯数が745万世帯と、共働き世帯は片働き世帯の1.4倍にまで増加している。既婚女性の就業行動の変化は夫婦の所得分布にも影響を与えられ、アメリカでは、Reed and Caciari(2001)などにおいて妻の就業は世帯所得の格差を縮小する効果があるとの結論を得ている。日本では、浦川(2007)、尾嶋(2011)が妻の就業による稼得所得は夫婦の所得格差を拡大させるとしているが、安部・大石(2006)は夫高所得層で妻の有業率が上昇しているものの、非正規雇用などが多く、所得格差への影響が小さいとしており、妻の就業が夫婦所得の格差に与える影響については一定の結論がでていなかった。

一方、少子高齢化を背景に政府は育児休業制度などのワーク・ライフ・バランス施策の充実を図ることで既婚女性の就業を進めてきた。妻の就業が所得格差を拡大する可能性がある場合、ワーク・ライフ・バランス施策は世帯所得の格差を拡大させる可能性がある。したがって、妻の就業や育児休業取得による就業継続が夫婦の所得格差に与える影響を明らかにすることは、今後のワーク・ライフ・バランス施策のあり方を検討する上で重要である。

同時に、既婚女性の就業に対して性別役割分業意識といった社会規範が影響を与えているといわれている。特に高い所得を稼ぐ可能性のある妻は夫よりも稼得所得が高くなることを避けるために就業を抑制することが、Bertrand, Kamenica and Pan(2015)、Wieber and Holst(2015)らの研究によって明らかにされている。したがって、日本においても社会規範が妻の就業選択を通じて、夫妻の所得に影響を与えているかどうかを検証することは今後の女性活躍と所得格差に対する方策を検討する上で重要である。

2. 研究の目的

本研究では、妻の就業選択が夫妻所得の階層移動に与える影響を分析し、どの所得階層に属する妻のどのような就業選択が、夫妻の所得階層の移動に繋がるのかを明らかにする。加えて、所得格差に影響を与えないような就業支援とはどのようなものか、また、既婚女性に対する現在のワーク・ライフ・バランス施策が夫妻所得の格差に与える将来的な影響について明らかにし、所得分配の観点から今後の女性に対する就業支援策のあり方を検討する。

加えて、本研究では社会規範が妻の就業選択を通じて夫妻の所得に与える影響を検証する。高い所得を稼ぐ可能性がある妻は夫よりも稼得所得が高くなることを避けるために就業を抑制しているかどうかを検証する。

3. 研究の方法

まず、妻の育児休業取得や就業継続選択が夫妻の合計所得に対してどのような影響を与えるのかについて検証をおこなう。推定には分位点回帰(Quantile Regression: QR)モデルを用い、夫妻所得の水準によって、育児休業取得や就業継続選択の影響の大きさに差異があるのかについて検証する。

$$y_{it} = \alpha + \beta D_i + \gamma X_{it} + \varepsilon_{it}$$

y_{it} は夫妻合算所得、 D_i は第1子出産時における妻の育児休業取得経験または就業継続選択である。前者は第1子出産時に育児休業取得した場合を1、それ以外を0としたダミー変数、後者は第1子出産前1年前に就業をしており、出産1年後にも就業をしている者について1とするダミーとなっている。

X_{it} は妻の育児休業取得または就業継続選択以外の要因で夫妻所得の水準に影響を与える制御変数ベクトルである。分析には、公益財団法人家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の2003~2014年の有配偶有子世帯を用いた。

妻の就業選択と夫妻所得との間には内生性が存在すると考えられる。稼得能力の高い妻がいる世帯の夫妻所得は高くなるが、このような妻ほど離職のコスト(逸失所得)が高いため育児休業取得や就業継続を積極的に選択すると考えられる。内生性を考慮するため、本研究では操作変数法推定の枠組みを用いた一般化分位点回帰(Generalized Quantile Regression: GQR)モデルによる推定(Powell 2017)を用いた。

次に、社会規範が妻の就業選択を通じて夫妻の所得に与える影響を検証するために、Bertrand, Kamenica and Pan(2015)、Wieber and Holst(2015)らの分析フレームワークに従い、(1)妻が夫の所得を超えないように所得の調整をしているかどうかを McCrary (2008) test を実施、(2)稼得能力の高い妻ほど就業を抑制しているかどうかを以下のモデルの推計して確認をおこなった。

$$WifeLFP_{it} = \beta_0 + \beta_1 \times PrWifeEarnsMore_{it} + \beta_2 \times \ln(Husbincome_{it}) + \beta_3 \times X_{it} + \varepsilon_{it}$$

$WifeLFP_{it}$ は妻が就業をしている場合に1としたダミー変数、 $PrWifeEarnsMore_{it}$ は妻が夫よりも稼ぐ可能性、 $\ln(Husbincome_{it})$ は夫所得対数値、 X_{it} はその他の妻の就業決定に影響を与えると考えられる制御変数ベクトルである。これをPanel Logit Modelにより推計をした。分析には、公益財団法人家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」の1993～2016年の有配偶世帯を用いた。

4. 研究成果

推定結果から妻の育児休業取得や就業継続は夫妻所得の水準を上昇させ、夫妻所得階層が高い世帯ほど上昇効果が大きいことが明らかとなった。即ち、上昇効果には労働者間で大きな差があり、夫妻所得が高い階層では夫の所得が高く、妻の育児休業や就業継続による稼得所得の上昇も大きいことが確認された。育児休業取得や就業継続によって妻の稼得能力が上昇することで、より高い夫妻所得が実現されているといえる。

妻が就業をすることに加え、育児休業を取得したり出産前後で就業を継続したりすることによって、夫妻所得はさらに上昇する。その上昇効果は育児休業取得については約10～210万円、就業継続については約40～181万円である。夫所得階層が高い世帯ほど育児休業取得や就業継続による稼得所得への上昇効果が大きいことが示された。

社会規範の影響については、以下の諸点が明らかとなった。まず、夫妻所得に占める妻所得の割合の分布を観察すると、50%以上を超えている妻は少なく、夫の所得を超えないように妻は就業を抑制していることが明らかとなった。次に、妻が夫よりも稼ぐ可能性が高い場合、就業を抑制していることが観察された。ただし、2008年の金融危機以降は社会規範の影響が弱まったことが確認された。

推定結果から以下のことが示唆された。夫の所得が低いほど妻が就業、育児休業取得、就業継続をしており、妻の所得が夫妻所得を補完する役割が大きい。したがって、育児休業制度に代表されるワーク・ライフ・バランス施策は夫低所得層の夫婦所得を改善するのに有益な役割を果たしている。しかし、夫の所得が低い世帯では妻の稼得能力も低いいため、夫妻所得の相対的な位置を劇的に改善させることは難しい状況となっている。夫妻所得の格差改善の観点からは、低所得世帯の妻に対し、教育・職業訓練などを通じて技能形成を促し、稼得能力を高める支援をすることが必要となる。

さらに、妻が就業している場合、夫の所得が高いほど妻の所得水準が高く、継続的な就業による稼得能力の上昇効果も大きい。このため、現在は、夫の所得が高いほど、妻の就業率は低くなっているが、今後、夫の所得が高い層での妻の就業率が上昇し、育児休業の利用や就業継続がより選択されるようになるならば、ワーク・ライフ・バランス施策は夫妻所得の所得格差を拡大する可能性がある。

社会規範の観点からは稼得能力の高い妻ほど就業を抑制していることから、夫婦の所得格差を拡大しない方向で作用をしていると考えられる。今後、社会規範が改善されたり、ワーク・ライフ・バランス施策の普及するなどして稼得能力の高い妻の就業が促進される場合は、夫妻所得の所得格差を拡大する可能性があるため留意が必要である。

参考文献

- 安部由起子・大石亜希子(2006)「妻の所得が世帯所得に及ぼす影響」小塩隆士・田近栄治・府川哲夫編『日本の所得分配 格差拡大と政策の役割』東京大学出版会、pp.185-210。
- 浦川邦夫(2007)「家族の変容と教育意欲の世帯間格差に関する考察」『経済学研究 年報』No.54、pp.107-126。
- 尾嶋史章(2011)「妻の就業と所得格差」佐藤嘉倫・尾嶋史章編『現代の階層社会 1 格差と多様性』東京大学出版会、pp.113-127。
- Bertrand, M., Kamenica, E., and Pan, J. (2015) “Gender Identity and Relative Income within Households,” *The Quarterly Journal of Economics*, 130(2), 571–614.
- McCrary, J. (2008) “Manipulation of the running variable in the regression discontinuity design: A density test,” *Journal of Econometrics*, 142(2), 698–714.
- Powell, D. (2017) “Quantile Treatment Effects in the Presence of Covariates,” *RAND Labor and Population Working Paper*.
- Reed, D. and M. Cancian. 2001. “Sources of inequality: Measuring the contributions of income sources to rising family income inequality,” *Review of Income and Wealth* 47, 3:321-33.
- Wieber, A and E. Holst (2005) “Gender Identity and Women’s Supply of Labor and Non-Market Work: Panel Data Evidence for Germany,” IZA DP No. 9471.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 Sakamoto Kazuyasu, Morita Yoko	4. 巻 22
2. 論文標題 Gender identity and market and non-market work of married women: evidence from Japan	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Review of Economics of the Household	6. 最初と最後の頁 511 ~ 533
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/s11150-023-09661-x	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Sakamoto Kazuyasu, Morita Yoko	4. 巻 58
2. 論文標題 Women's Continuous Employment, Childcare Leave, and Income Mobility among Married Couples: Evidence from Japan	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 OIKONOMIKA	6. 最初と最後の頁 43 ~ 62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 0件/うち国際学会 4件）

1. 発表者名 森田陽子
2. 発表標題 育児休業と夫妻所得分布
3. 学会等名 名古屋市立大学火曜研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 森田陽子
2. 発表標題 Women's Employment, Childcare Leaves and Earnings Mobility among Married Couples in Japan
3. 学会等名 2018 APEF Conference（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 森田陽子・坂本和靖
2. 発表標題 Women's Employment, Childcare Leaves and Earnings Mobility among Married Couples in Japan
3. 学会等名 The 35th IARIW General Conference (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sakamoto Kazuyasu, Morita Yoko
2. 発表標題 Empirical analysis on social norms and inequality of household distribution in Japan
3. 学会等名 Singapore Economic Review Conference (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Sakamoto Kazuyasu, Morita Yoko
2. 発表標題 The Effects of Gender Identity on Market and Non-market Work of Married Women in Japan
3. 学会等名 Society of Economics of the Household (国際学会)
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------